

第2回宮城県広域防災拠点整備検討会議 議事録

日 時：平成25年7月29日（月）10:00～12:00

場 所：宮城県庁4階 特別会議室

出席者：委 員：佐藤健委員長、牛尾陽子委員、小坂健委員、沼倉勝則委員、宮崎浩一委員

事務局：宮城県 後藤震災復興・企画部理事兼次長、千葉震災復興・企画部震災復興政策課長、山内総務部危機対策課長
大宮土木部都市計画課技術補佐、
武者震災復興・企画部副参事兼震災復興政策課長補佐
ランドブレイン（株）岩田技術部長、六本木担当部長

■議事

（1）東日本大震災時の災害活動の状況と課題

委員長：・御質問・御意見があれば。

牛尾委員：・東日本大震災では大規模な海外支援もあったが、広域防災拠点では考慮しないのか。

事務局：・国と国の関係になるので、県には国を通じた支援になると思う。国では基幹的広域防災拠点の整備などもしており、これとの役割分担なども含めて御意見をいただければと思う。

沼倉委員：・緊急消防援助隊は兵站部門をもっておらず、東日本大震災時には各隊は燃料から食料まで、物資の確保に非常に苦勞された。自立が基本にはなっているが、消防としては物資の確保は極めて重要な課題と認識している。

委員長：・DMATの総括機能は、東日本大震災ではどのような状況だったのか。

小坂委員：・災害医療コーディネーター、DMAT事務局担当者など司令塔の実態はあったと伺っているが、現地からの要請を含めた情報がなく、なかなか現地に入れなかったようである。

・また、DMATは、発災後3日間は、主に外科医が救急対応することを想定しているが、今回は溺死といった災害の性質が異なったことがあると思う。

委員長：・予めコーディネーターが任命され、災害対策本部におられたということのようである。

・自衛隊から御質問・御意見はないか。

- 宮 崎 委 員 : ・ 特にはないが、先ほどの後方支援の関係では、自衛隊では各駐屯地が兵站拠点として機能している。これ以外に、全国に5カ所の補給処があり、部隊が全国展開できる態勢が整っている。ただ、自衛隊が使うので精いっぱい、基本的にオープンにはできない。
- ・ DMAT の関係では、自衛隊ではヘリコプターは部隊(人)を運ぶことに重きがあることから、(患者の緊急搬送と緊急部隊派遣の)どちらを優先するかを判断するのは難しいところがある。東日本大震災では、災害対策本部と調整をして活動した。
- 沼 倉 委 員 : ・ 物資の調達・供給関係で、災害時には食料関係の事業者が被災することも考えられる。流通備蓄だけでは危険のような印象を受けたが、どうか。
- 事 務 局 : ・ 基本的には(県民に最も近い)市町村で現物備蓄していただいていると思うので、県としては流通備蓄をしている。職員対応として、東日本大震災を受け、5年計画にはなるが備蓄を進めている。
- 牛 尾 委 員 : ・ 警察は県の機関だと思うが、役割が書かれていない。
- 事 務 局 : ・ 警察に関しては、資料1の2ページに記載しているとおりの広域緊急援助隊の支援を受けている。主な機能は救出救助を含めた警備、緊急交通路を確保する交通対策などである。
- 牛 尾 委 員 : ・ 自衛隊や消防と同様、災害時の役割分担は事前にできていたのか。
- 事 務 局 : ・ 地域防災計画で、自衛隊・消防・県警(警察)の役割を位置づけており、災害対策本部のなかで調整しながら進められた。
- 委 員 長 : ・ 小坂委員の方から質問等はないか。
- 小 坂 委 員 : ・ 防災拠点を考える時に、どのような災害活動を考える必要があるかという意味で、資料1の東日本大震災時の活動の状況があると思う。特に質問等はない。

(2) 計画地の立地特性について

- 小 坂 委 員 : ・ 仙台医療センターの跡地利用計画はあるか。
- 事 務 局 : ・ 明確には決まっていないが、オープンスペースとして防災に関係する様々な利用ができるイメージを持っている。
- 小 坂 委 員 : ・ 長町-利府線断層帯については、県庁が被災した場合には計画地に災害対策本部が置かれ、無事な場合は県庁に災害対策本部が置かれると思うが、広域防災拠点と県庁とのアクセスがどれくらい保たれるのか気になった。
- 事 務 局 : ・ 発生確率は非常に低いこともあり、防災拠点の整備の際には耐震・免震対策をしっかりとるように考えている。県庁との情報アクセスも確保できるよう整備していきたい。

- 小坂委員：・防災拠点は耐震対策がされると思うが、周辺の道路で沿道建物が倒壊するなどによる交通アクセスの影響が気になった。計画地は、医療もあって大変良い場所と思っているので、可能であれば検討をお願いしたい。
- 沼倉委員：・仙台市では内水被害のハザードマップを作成している。JR貨物用地が低くなっているとのことなので、確認をしておいてほしい。
- 事務局：・整備をしていく段階で確認していくことになると思う。
- 委員長：・県の地震対策専門部会では、長町-利府線断層帯地震について、震災前後で想定地震としての考え方に変化等はなかったか。
- 事務局：・地震予知連絡会でも従前と変わらない考え方を示されているので、専門部会でも特に動きはない。
- 委員長：・小坂委員の意見に関係して、M6クラスの地震でも直下になると軽視できないので、周辺の道路沿道建物等の耐震化などの防災対策も並行して進めていく必要があると思う。
- 宮寄委員：・広域防災拠点で物資調達を行うこととなっているが、物資は全国から、主に関東などから東北縦貫道等を使って入ってくるので、県央ではなく県南にベースキャンプとして集積するのも一つの方法のように思う。
- ・物資は送り出すことも必要になるので、一部を計画地に運んでくるのはよいが、ヘリ、消防、物資が計画地に集中すると、非常に混雑することが予想される。物資調達・供給については他の地域で対応する考えはないか。
- 事務局：・輻輳している諸要件を整理する必要があると思うが、海溝型地震、直下型地震でも違いはあると思う。
- ・物資の調達については東日本大震災の例を見れば、宮城野原を拠点としても対応できたのではないかと思っている。備蓄についても、本検討会で御議論いただくことと考えている。
- 事務局：・資料にあげた全ての機能を100%発揮するかといえば無理なところもあり、(広域防災拠点として)重要視するものは何か、地域でやるものを補足するものは何か、の色分けが必要と思っている。最終的には優先度を決めて機能を盛り込んでいくことになる。
- 小坂委員：・本日配布された平成25年3月の(消防庁の)報告書に緊急消防援助隊の活動拠点の整備イメージが示されているが、拠点に何を求めるか、他にサテライトを求めるか、県外とのネットワークをどのように組んでいかといったことを考えていく必要があると思う。
- ・単に広域防災拠点だけを考えるのは難しい部分があるのではないか。
- 沼倉委員：・県内全域の広域防災拠点のあり様、地域防災拠点と広域防災拠点のあり様を整理しないと、どのように計画地に機能集約していくかが見えにくいのではないか。

・宮崎委員の意見にあった、どこかをサテライト的に使うことも一つの方策になると思われる。

事務局：・市町村が中心となる地域防災拠点との役割分担は、市町村に照会をかけながらヒアリングをしていくように進めている。

牛尾委員：・原子力災害は他の災害と性質が異なるので、広域防災拠点と地域防災拠点（市町村）との役割分担を考えておかないと、やりにくいと思う。
・事故の度合いに応じた役割分担を考えておいた方が良いように思う。

事務局：・想定する災害は、災害対策基本法に位置づけられているものを記している。計画地は避難地として活用することも考えられるが、本検討のなかで御意見等をいただければと思う。

沼倉委員：・広域搬送必要期、避難生活支援期という単語はどこからの引用か。

事務局：・オリジナルである。

沼倉委員：・急性期等のイメージとしっくりこないところがあるので、再考して欲しい。

(3) 災害時の広域防災拠点の機能等について

牛尾委員：・東日本大震災では3日間停電した。広域防災拠点が機能するためには電力の確保は重要である。発電設備は持たないのか。

事務局：・重要な公共施設では自家発電設備を設けるのが一般のため、書き漏らした。必要機能として記す。

委員長：・災害医療に関して、DMATの集結や救護班の拠点を計画地に置くことも考えられるのではないかと。

小坂委員：・災害拠点病院が近くにあるのは良い所は多いが、悪いところもある。他の病院が災害医療に関わりにくくなる可能性や、物資の話にもあった集中による交通への影響なども考えられる。

・また、今回のように沿岸部で災害が起きた場合は、拠点医療よりも現地での救急活動が大事で、その他は現地の医薬品確保、往診体制が大切になる。ハード面よりソフト面が重要になる。

・町内会単位や地域包括ケアシステムとして対応する方向も目指されており、DMATだけが震災対応ではないなかで、計画地は何をするのかを位置づけし直すことも必要と思われる。

委員長：・DMATが大学病院に拠点を置かれたり、救護班が県庁でブリーフィングをしたということを見聞きしたので、コーディネーションする場が必要かと思った。

小坂委員：・医療センターが広域防災拠点に位置づけようとするところで建替えるのは、災害医療を一生懸命にすることが前提と思うので、中心になっていくことは十分に考えられる。

- 沼倉委員：・仙台市は（東日本大震災時に）4 県隊の支援を受けた。大小様々な部隊があり大部隊では、車両 100 台単位、人数も 300～400 人規模になる部隊もある。一つの県隊を受け入れるのに 5,000～10,000 m²の土地が必要になる。一箇所に集めると、指揮調整をはじめとして（隊の）コントロールができないので、（広域防災拠点）を設置する必要性はあるが、規模設定を考えなければいけないと思っている。
- ・県全体で 25 県隊の支援があったわけだが、広域防災拠点で（集結拠点として）すべて受け入れるのは困難ではないか。
- ・県内、被災地に隊を分散させ、（場所ごとに）規模を設定する必要があると思われる。仙台市でも数カ所に分散させ、各消防署に責任を持たせて対応するようにしている。
- ・また、緊急輸送に関してヘリコプターの離着陸場を設ける場合、緊急発着用になると思うが、駐機数や燃料補給をどうするかという問題が隠れている。給油もできるようにするとすると、市街地の真ん中にあることも考慮した上で、緊急時も踏まえて設定を考えて欲しい。
- 小坂委員：・現地司令に関して、どのような災害を想定するかという点から、（他県の事例では）秋田県の危機管理計画は網羅的に作られ、NBC 対応についても書かれている。県庁に毒物等が撒かれた場合には、災害対策本部としては使えないので、広域防災拠点に代替機能が必要になると思う。
- ・どのような災害を想定するかに関して、今後は目に見えない病原体等も頭の片隅において、記載していくのが良いと思う。
- 委員長：・既に整備されている広域防災拠点について、例えば、総合調整や情報収集など全ての項目でなくても良いので、災害対策本部と広域防災拠点、地域防災拠点の機能や役割分担を整理してみたい。
- 沼倉委員：・情報収集において、「ヘリコプターによる発災直後の情報収集」が広域防災拠点の機能とされているが、県・市ともに発災直後のヘリコプターは直接ヘリポートを離陸して、情報収集に入るので、「発災後の」とするのが適当。
- 小坂委員：・発災時に、確実に県の職員が広域防災拠点に参集するようにするため、その居住地や手段も含めた計画、BCP といったソフト面の対応を考えておかなければならないと思う。
- 事務局：・広域防災拠点の配備計画を作ることになる。
- 牛尾委員：・広域防災拠点ができただけの場合、運営主体は県か、外郭団体か。
- 事務局：・平時は都市公園として利用されるので、他の運動公園と同じように指定管理の可能性もあると思う。指定管理する場合でも有事のことについては明記することを想定している。
- ・有事の際は県が責任を持って運営しなければいけないと思っている。

- 牛尾委員：・県職員は増員されることになるのか。
- 事務局：・緊急時の配備計画がつくられる。全職員が 100%非常配備とはならないので、職員増にはつながらないと考えている。
- 事務局：・BCP との関係になるが、災害時には継続する業務、しない業務が仕分けされるため広域防災拠点に配属される職員が出てくると思う。
- 委員長：・様々な意見をいただいた。事務局で整理いただき、次回以降の議論につなげていきたいので、よろしくお願いします。